

国家試験指導センター 自己点検・評価報告書

1-1 理念・目的

点検・評価項目	現状(評価)	問題点に対する改善方策																				
<p>(理念・目的等)</p> <p>○ センター等の理念・目的・教育目標とその適切性</p>	<p>国家試験指導センターは、2007年5月に司法試験、公認会計士試験、及び公務員試験に係る受験指導等の教育活動を展開することにより、資格取得及び職業能力の向上を志す本大学の学生及び卒業生の学習活動を支援し、社会に有用な人材を育成することを目的として、設置された。</p> <p>重点課題であった専用施設については、猿楽町第三校舎に法制研究所自習室固定席200席・運営室・ゼミ室・事務室等を確保することができたが、3研究所の必要数を満たすには至っていない。専任職員の各研究所への配置等についても充足されていない。</p> <p>○法制研究所</p> <p>・現状</p> <p>法制研究所は、1957(昭和32)年4月に、野田孝明教授を初代所長として設立された、法曹養成学習支援を専門とする教育機関である。2007年度より国家試験指導センター直属の機関となった。法曹をめざす明治大学の学生・院生、及び、卒業生に対して、多数の法曹養成基礎講座を主催し、また、徹底した個別指導を実施することにより、多数かつ優秀な明治大学出身の法曹を輩出している。</p> <p>・長所</p> <p>法制研究所は、法曹養成基礎講座の成果として新法曹資格取得者数および旧法曹資格取得者数について、ここ数年間連続して、全国大学別で6位という好成績を維持している。和泉地区で毎年300～400名駿河台地区で毎年400～500名の学生・院生等が講座に参加しており、多くの学生のニーズに応えた学習指導を展開している。明治大学法科大学院出身の新法曹資格取得者に占める法制研究所所属者の割合は次の通りである。</p> <table border="1" data-bbox="379 1440 1066 1758"> <thead> <tr> <th>新法曹資格取得試験</th> <th>資格取得者数</th> <th>法制研所属</th> <th>内、LSC室生</th> <th>非所属者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2006年第1回</td> <td>43名</td> <td>36名 (84%)</td> <td>33名 (77%)</td> <td>7名 (16%)</td> </tr> <tr> <td>2007年第2回</td> <td>80名</td> <td>76名 (95%)</td> <td>65名 (81%)</td> <td>4名 (5%)</td> </tr> <tr> <td>2008年第3回</td> <td>84名</td> <td>72名 (86%)</td> <td>58名 (69%)</td> <td>12名 (14%)</td> </tr> </tbody> </table> <p>・問題点</p> <p>1,000名近い学生・院生に対し、年間を通じて多数の講座及びゼミ指導を実施しているが、その規模に適合した組織と言えない点が問題である。</p> <p>○経理研究所</p> <p>1. 目的・目標</p> <p>ア. 教育理念及び目的</p>	新法曹資格取得試験	資格取得者数	法制研所属	内、LSC室生	非所属者	2006年第1回	43名	36名 (84%)	33名 (77%)	7名 (16%)	2007年第2回	80名	76名 (95%)	65名 (81%)	4名 (5%)	2008年第3回	84名	72名 (86%)	58名 (69%)	12名 (14%)	<p>●国家試験指導センターの充実には教育体制の整備の重点課題とされているにも係らず、各種要望が十分に認められていない。今後も年度計画書などにより、改善を図る。</p> <p>○法制研究所</p> <p>●国家試験指導センター長を通じて、専任職員を配属し事務スタッフを充実させた上で、速やかに企画全体に携わる教員スタッフや専属弁護士指導員による組織体制の確立を目指して法人理事会に働きかけ、その実現を図る。</p> <p>○経理研究所</p>
新法曹資格取得試験	資格取得者数	法制研所属	内、LSC室生	非所属者																		
2006年第1回	43名	36名 (84%)	33名 (77%)	7名 (16%)																		
2007年第2回	80名	76名 (95%)	65名 (81%)	4名 (5%)																		
2008年第3回	84名	72名 (86%)	58名 (69%)	12名 (14%)																		

点検・評価項目	現状(評価)	問題点に対する改善方策
	<p>本学国家試験指導センター経理研究所内規第2条に定めるように、「本研究所は、明治大学国家試験指導センター規程第10条に基づき設置された機関で、本学学生および卒業生、修了生であって、特に会計方面の勉強を志す者に対し、会計の制度的、実証的研究を行わせ、国家試験の受験指導を通じて人間形成を図ること」を目的としている。</p> <p>現代社会では、会計の専門家や研究者だけに限らず、すべての者が簿記や会計に関する知識を必要としている。簿記・会計の知識を習得することにより、企業経営や国民経済の動きを一層容易にかつ確実に理解することができるのである。そこで、多数の学生が大学において何らかの方法で簿記・会計を学習することが望まれる。</p> <p>また、公認会計士試験の合格者数が多いことは、当該大学に対して高い社会的評価をもたらすことになる。それゆえ、「大学全入時代」が間近に迫り大学間競争が激化しつつある今日、多くの合格者を輩出することによって明治大学の社会的評価やブランドイメージを高めることは、受験市場における本学の位置づけからしても本学にとって戦略上、重要であると考えられる。</p> <p>意欲のある学生の学習上の要望に応え、同時に明治大学の社会的評価を高めるための一つの有効な対策として、簿記・会計に関する知識を普及させるとともに、資格試験のための特別の指導が不可欠である。そこで当研究所は、簿記・会計科目の正規の授業とは別に、簿記・会計に関する課外学習の機会を提供し、簿記検定試験、公認会計士試験の受験指導をする。さらに、2007年3月以降、毎年、本学大学院会計専門職研究科の修了生に対する受験指導で一層の役割が期待されている。</p> <p>そこで経理研究所は、「個を強くする」という本学の教育理念の下、会計プロフェッショナルとして社会的使命を果たす公認会計士を養成することを主な目的として、それを達成するために、2008年度の年度計画書において以下の目標を設定した。</p> <p>イ. 目標</p> <p>(1) 公認会計士試験の合格者を80名にする。合格者数80名という水準は、2007年度の大学別順位で全国第3位に相当する。これを達成するために、合格を期待できる受験生を早期から養成する必要があり、和泉校舎における毎年約100名の特別会計研究室員の指導を強化する。また駿河台校舎では合格を一層期待できる受験生として毎年約100名の特別会計研究室員の指導を強化する。</p> <p>(2) 公認会計士試験の合格を期待できる受験生200名を育成するために、会計士講座(入門クラス、計算基礎クラス、本科クラスの3期制を採用)を設置し、毎年100名の新規受講生を養成し、合格を期待できる受験生へと導く。</p> <p>(3) 会計専門職研究科の大学院生向けの会計士講座をカスタマイズして開講し、毎年50名の受講生を養成し、合格を期待できる受験生へと導く。</p> <p>(4) 簿記講座(集中コース・標準コース・生田コースの3コース制を採用)を開講し、延べ受講者数400名(現在は約300名)にして、簿記・会計に関する知識の普及と税理士試験受験予備軍の養成を図る。</p> <p>(5) 付属高校三校において簿記3級、2級の講座を開講し、大学在学中に公認会計士試験に合格するように早期から簿記・会計の学習指導を行う。高大連携にも寄与する。</p> <p>2. 現状</p>	<p>●2009年の講座では会計士講座と簿記講座のグループ分けを撤廃し、どちらの講座からでも受験生を養成できるようにし、2009年度のガイダンスで、その旨を周知する。</p>

点検・評価項目	現状(評価)	問題点に対する改善方策																								
	<p>ア. 現状・実績</p> <p>(1)2008年度の本学関係者の公認会計士試験合格者数は116名で(大学別順位4位)、当初の目標を達成した。また、合格を期待できる受験生として、特別会計研究室の室員を養成し、2008年度末現在で和泉校舎に114名、駿河台校舎に113名が在籍しており、この目標も達成した。</p> <p>(2)会計士講座(入門クラス)の受講生は172名で、新規受講生の目標を達成しており、合格を期待できる受験生の卵の養成に成功している。</p> <p>(3)会計専門職研究科の大学院生を対象とした会計士講座の受講生は、企業法が28名、本科クラスが延べ29名で、目標数は達成した。</p> <p>(4)簿記講座の受講生(延べ人数)は、集中コース164名、標準コース77名、生田コース21名で合計262名(前年度比10%減)となり、目標を達成には遠く及ばなかった。</p> <p>(5)附属高校三校の生徒を対象にした簿記講座を夏休みと春休みに開講し、合計210名の受講者があり、受験生の卵の養成と高大連携に貢献している。</p> <p>イ. 長所</p> <p>(1)当研究所設立以来60年の長きにわたり多くの公認会計士を社会に輩出してきており、本学出身の公認会計士は1,500名以上に及ぶ。このことは本学が社会に対して一定の貢献を果たしていることを示している。</p> <p>(2)上記(1)を実現するために、毎年、一定の受験生の養成に成功しており、公認会計士受験を目指す学生にとってよいきっかけとなっている。</p> <p>(3)会計専門職研究科の大学院生についても、公認会計士受験を目指す学生の教育ニーズに応えている。</p> <p>(4)附属高校で実施している簿記講座は、高校の進路担当教諭と綿密に連携をとりながら、生徒のニーズに合わせて実施できている。</p> <p>(5)以上から当研究所が提供する課外教育プログラムが、大学・高校の正課教育との両立をしやすい環境であることを示している。実績から見ても経理研究所の理念・目的・教育目標はほぼ適切に実行されており、大学受験市場において本学が置かれている環境からしても国家試験指導センター経理研究所の役割は大きいと考える。</p> <p>ウ. 問題点</p> <p>(1)2008年度において、簿記講座のみ目標を達成することができなかったが、ガイダンスでの広報活動で会計士講座に特化した説明をしたことが原因で、会計士講座(特に入門クラス)にその分多く流れたもので、受験生の養成という点では特に問題はないと考える。</p> <p>※本学学部別合格者数(経理研調べ)</p> <table border="1" data-bbox="379 1720 1066 2011"> <thead> <tr> <th>学部</th> <th>1年</th> <th>2年</th> <th>3年</th> <th>4年</th> <th>2年 専門職</th> <th>修了生 卒業・</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>法</td> <td></td> <td></td> <td>1</td> <td></td> <td></td> <td>4</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>商</td> <td></td> <td></td> <td>1</td> <td>7</td> <td></td> <td>33</td> <td>41</td> </tr> </tbody> </table>	学部	1年	2年	3年	4年	2年 専門職	修了生 卒業・	計	法			1			4	5	商			1	7		33	41	
学部	1年	2年	3年	4年	2年 専門職	修了生 卒業・	計																			
法			1			4	5																			
商			1	7		33	41																			

点検・評価項目	現状(評価)							問題点に対する改善方策	
	政	1	2	3	15	21	<p>○行政研究所 ●行政研究所独自のHPを頻繁に更新する体制を早急に確立する。</p>		
	文				1	1			
	理工			1	4	5			
	農				3	3			
	営		1	6	24	31			
	会計専門職				1	8		9	
	集計	0	1	5	17	1		92	116
	<p>○行政研究所 ・現状 公務員を志望する学生を対象に、単なる合格のための受験指導ではなく、良き公務員を養成すべく、学生たちによる自主的な研鑽，討論，指導室の運営などを行わせる。あわせて、明治大学の学風の振起に寄与する。 学生の志望対象が、国家Ⅰ種に限定されず、直前まで国家Ⅱ種・地方上級職との間でゆれる現状に鑑みて、2006年度まで国家Ⅰ種と国家Ⅱ種・地方上級の境界を低くした受験指導を行ってきた。これにより、いままでよりも広範囲の学生を特別研究生として受け入れ、現状に則した指導を行ってきた。しかし2007年度に国家試験指導センターへと改組された際、国家Ⅰ種試験に合格させることを第1の目標とする組織に変わることとなった。最難関試験である国家Ⅰ種の志望者に対し法律職・行政職・経済職などの各職の試験特性に合致したこまやかな指導を行う必要がある。なお結果的に国家Ⅱ種や地方上級試験を受ける学生たちもいることから、その学生たちには別途指導を行っている。 また他大学の中には、理科系の技官を中心に国家Ⅰ種合格者を大量に輩出しているところが多い。本学でも、理工学部・農学部を対象にした、特別講義を実施して合格者数を倍加することが可能である。2006年度から「リバティアカデミー」を通して、生田地区でこうした事態に一部対応する予定であったがその後の取り組みも成果も十分ではない。 組織の概要等は、大学のHP，各種パンフレット，説明会を利用して公開している。</p> <p>以下資料を参照 ☆過去5年間明治大学国家Ⅰ種，国家Ⅱ種合格者リスト ☆2007年度行政研究所学部別在籍者リスト</p> <p>・長所 最終合格者増にはいたっていないが、国家Ⅰ種1次試験合格者の増加がみられ、国Ⅱ・地上の合格者が増加している。</p> <p>・問題点</p>								

点検・評価項目	現状(評価)	問題点に対する改善方策																																									
	<p>本学に公務員試験受験指導を行う行政研究所があることを受験生および在学生も知る機会が少ない。幅広く学生に情報提供をする必要がある。</p> <p>★各研究所の国家試験受験者・合格者・合格率は以下のとおりである。</p> <p>国家資格指導センター所属学生の国家資格試験の受験者・合格者(2008年度受験)</p> <table border="1" data-bbox="365 555 1082 1151"> <thead> <tr> <th>資格名</th> <th>受験者</th> <th>合格者</th> <th>合格率</th> <th>全国平均合格率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新法曹養成(センター)</td> <td>215名</td> <td>72+13</td> <td>39.5%</td> <td rowspan="2">32.9%</td> </tr> <tr> <td>(大学全体)</td> <td>264名</td> <td>84名</td> <td>31.8%</td> </tr> <tr> <td>国家公務員Ⅰ種(センター)</td> <td>13名</td> <td>1名</td> <td>7.6%</td> <td rowspan="2">7.2%</td> </tr> <tr> <td>(大学全体)</td> <td>262名</td> <td>7名</td> <td>2.6%</td> </tr> <tr> <td>国家公務員Ⅱ種(センター)</td> <td>22名</td> <td>15名</td> <td>68.1%</td> <td rowspan="2">14.9%</td> </tr> <tr> <td>(大学全体)</td> <td>682名</td> <td>150名</td> <td>21.9%</td> </tr> <tr> <td>公認会計士試験(センター)</td> <td>70名</td> <td>19名</td> <td>27.5%</td> <td rowspan="2">15.3%</td> </tr> <tr> <td>(大学全体)</td> <td>—</td> <td>116名</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>	資格名	受験者	合格者	合格率	全国平均合格率	新法曹養成(センター)	215名	72+13	39.5%	32.9%	(大学全体)	264名	84名	31.8%	国家公務員Ⅰ種(センター)	13名	1名	7.6%	7.2%	(大学全体)	262名	7名	2.6%	国家公務員Ⅱ種(センター)	22名	15名	68.1%	14.9%	(大学全体)	682名	150名	21.9%	公認会計士試験(センター)	70名	19名	27.5%	15.3%	(大学全体)	—	116名	—	
資格名	受験者	合格者	合格率	全国平均合格率																																							
新法曹養成(センター)	215名	72+13	39.5%	32.9%																																							
(大学全体)	264名	84名	31.8%																																								
国家公務員Ⅰ種(センター)	13名	1名	7.6%	7.2%																																							
(大学全体)	262名	7名	2.6%																																								
国家公務員Ⅱ種(センター)	22名	15名	68.1%	14.9%																																							
(大学全体)	682名	150名	21.9%																																								
公認会計士試験(センター)	70名	19名	27.5%	15.3%																																							
(大学全体)	—	116名	—																																								
<p>○ センター等の理念・目的・教育目標等の周知の方法とその有効性</p>	<p>○ 経理研究所</p> <p>1. 目的・目標</p> <p>当研究所は、上記の理念・目的・教育方法を周知するために、以下のような施策を講じる。</p> <p>ア. 入学前</p> <p>(1) 商学部・経営学部の入試合格者に当研究所のパンフレットを送付し、当研究所の教育支援サービスをアナウンスする。</p> <p>(2) 会計専門職研究科の入試合格者に、入学前教育支援サービスを提供するための案内文書を送付する。</p> <p>イ. 入学時</p> <p>(3) オリエンテーション期間中に、ガイダンスを5回(学部生を対象に和泉校舎で4回、会計専門職大学院生を対象に駿河台校舎で1回)開催し、生田校舎では受講相談会を3回開催する。</p> <p>(4) 学部生対象のガイダンスのうち1回は日本公認会計士協会との共催で開催し、本学出身ないし在学の公認会計士や公認会計士試験合格者の協力を得て、公認会計士を目指す動機付けを促す。</p> <p>(5) 上記ガイダンスの周知にあたっては、商学部・経営学部・政経学部の新入生を中心に案内ビラを配布したり、Oh-o!Meiji システムを利用して周知を図る。</p>	<p>○ 経理研究所</p> <p>● 2009年度は、ビラの配布を中止して、オリエンテーションのタイミングに合わせて、全学部の新入生に Oh-o! Meiji システムでガイダンスの案内を配信する。</p> <p>● ホームページの状況の改善については、2009年度は国家試験指導センターの専任正職員に一部を依頼する。2010年度に向け、年度計画でセンターの「年度計画書」などにより改善を図る。</p>																																									

点検・評価項目	現状(評価)	問題点に対する改善方策
	<p>ウ. 随時 (6)本学ホームページ上で、上記の理念・目的・教育方法等について各種情報を提供している。タイムリーな情報については、Oh-o!Meiji システムおよび当研究所ブログを利用して、必要な情報を提供している。</p> <p>2. 現状 ア. 現状・実績 上記の目的・目標に書かれている項目は、(5)の一部(Oh-o!Meiji システム)による周知を除き、すべて達成できた。</p> <p>イ. 長所 (1)入学後に実施しているガイダンスには約 600 名の新入生等が参加し、その多くが当研究所の受講生となっていることから、一定のアナウンス効果が認められる。 (2)大学の正式な機関が支援しているということで、受験生・在学生・保護者等からの信頼も厚く、また、大学が財政的措置を講じていることで、利用者の便宜が図られていることが周知されている。こうした取り組みは本学の受験市場の位置づけから有効である。</p> <p>ウ. 問題点 (1)入学時のガイダンスの告知について、ビラの配布だけでは新生に十分行き渡らない可能性があるため、Oh-o! Meiji システムも併用して告知する予定であったが、当時は正職員が国家試験指導センター着任したばかりで対応できなかった。 (2)在学生には Oh-o! Meiji システムによる配信で必要とされる情報は告知できているが、ホームページによる広報が充実していないため、在学生以外(特に高校生等の受験生)が必要とする情報をより適切にタイムリーに提供できていない。当研究所には専任正職員が1人もおらず、ネットワーク上、職務上の担当がおらず、担当教員がボランティア的に広報活動をしなければならない状況である。</p>	
<p>(理念・目的等の検証) ・センター等の理念・目的・教育目標を検証する仕組みの導入状況</p>	<p>○経理研究所 1. 目的・目標 当研究所の理念・目的・教育目標の検証は、年4回開催される合同委員会(指導委員と事務局委員の合同会議)で行う。</p> <p>2. 現状 ア. 現状・実績 (1)合同委員会は5月下旬、7月中旬、12月上旬、2月下旬の4回開催し、当研究所の教育目標を達成するための各種事業について、立案・検討・検証を行っている。 (2)自己点検・評価報告書の作成については、事務局長が原案を作成し、所長・副所長・事務局委員4名で確認して、必要に応じて修正して完成させている。</p> <p>イ. 長所 本学出身の公認会計士からなる指導委員と本学教員からなる事務局委員の合同による会議(合同委員会)で、双方が協力し、当研究所の教育目標達成のための取組を検証できている。</p> <p>ウ. 問題点 当研究所に専属の専任正職員がいないため、担当教員の負担が大きい。また、自己点検・評価委員会等の常設委員会がなく、特定の担当者がいない。</p>	<p>○経理研究所 ●当研究所の内規では、所長が必要に応じて臨時の委員会を設置できること制度があるので、「自己点検・評価委員会」を設置し、担当者を決定する。また、2010 年度に向け、年度計画でセンターの「年度計画書」などにより改善を図る。</p>

2 教育研究組織

点検・評価項目	現状(評価)	問題点に対する改善方策
<p>○ センターなどの組織構成と理念・目的等との関連</p>	<p>○ 経理研究所</p> <p>1. 目的・目標</p> <p>当研究所の理念・目的・教育目標を達成するため、「本学専任教員のうち会計学を専門領域とする教員」と「学外の有識者(本学出身の公認会計士)」から成る「所員」で教育研究組織を構成する。</p> <p>最高意思決定機関は所員会議で、評議員に相当する組織として所員の中から選任された運営委員から成る運営委員会がある。この他に監査委員を置く。</p> <p>通常の事業活動は、全体を統括する所長・副所長の指導・監督の下、指導委員と事務局委員が行う。指導委員は各講座・特別会計研究室の受験指導を担当し、事務局委員は各講座・特別会計研究室の運営や庶務を担当する。また、前年度合格者の中から幹事が選出され、入室試験の運営補助や毎週土曜日の受験指導に当たる。</p> <p>2. 現状</p> <p>ア. 現状・実績</p> <p>所員は専任教員 40 名及び公認会計士 40 名の計 80 名で構成され、このうち運営委員として、専任教員及び公認会計士から各 10 名が選出されている。また、監査委員として専任教員及び公認会計士各 1 名が選出されている。所長・副所長は専任教員から各 1 名が選出、指導委員は所長・副所長の他に公認会計士から 13 名が選出され、指導に当たっている。事務局委員は専任教員から 5 名が選出され、業務に当たっている。この他、奨学金選考委員については副所長・指導委員長が担当している。</p> <p>イ. 長所</p> <p>本学教員と本学出身の公認会計士が連携して、組織が運営されている点。</p> <p>ウ. 問題点</p> <p>組織的に指導体制は整っているものの、受験生のそばで常時指導できるスタッフがいないために、受験生にタイムリーな指導ができず、一部の専任教員や本学出身の公認会計士がボランティア的に過度な業務に当たらざるをえない状況である。</p>	<p>○ 経理研究所</p> <p>● 受験生のそばで常時指導できるスタッフとして特別指導員 2 名(駿河台と和泉に各 1 名)の「年度計画書」などにより改善を図る。特別指導員 2 名は専門学校事情に精通し、簿記会計の知識があって講師ができる能力がある人が望ましい。</p>
<p>・ センター等の組織の妥当性を検証する仕組みの導入状況</p>	<p>○ 経理研究所</p> <p>1. 目的・目標</p> <p>当研究所の組織の妥当性の検証は本学専任教員及び本学出身の公認会計士からなる運営委員会が行う。</p> <p>2. 現状</p> <p>ア. 現状・実績</p> <p>運営委員は本学専任教員 10 名及び本学出身の公認会計士 10 名で構成されている。運営委員会は所員会議に先立ち、年 1 回、5 月下旬に開催され、当研究所の事業内容や組織を構成する各委員を選出している。</p> <p>イ. 長所</p> <p>本学教員と本学出身の公認会計士が連携して、組織が運営されている点。</p> <p>ウ. 問題点</p> <p>2007 年度に国家試験指導センターが設立されたこと</p>	<p>○ 経理研究所</p> <p>● 2008 年度の運営委員会で開催時期の変更をすでに予告しており、2009 年度の運営委員会から開催時期を 2010 年 2 月下旬に変更する。</p>

点検・評価項目	現状(評価)	問題点に対する改善方策
	に伴い、所長や事務局長の任期をセンター規程の任期に合わせる必要があるため、運営委員会の開催時期を毎年5月下旬から2月下旬に変更する必要がある。	

3 教育内容・方法等

①教育課程等

センター等の教育課程に関する目標		
<p>○経理研究所 公認会計士試験合格を目指す在学生が大学の授業と両立して、在学中に合格するためのカリキュラムを設計する。このカリキュラムは会計士サポートコースと呼び、入門・基礎期からなる部分と応用期からなる部分で構成され、前者は当研究所主催の講座（会計士入門クラス・会計士計算基礎クラス）を開設することで受験生を養成し、後者は提携する専門学校の講座利用（会計士本科クラス）に便宜を図ることで、主に受験生の在学中合格を支援する。合格者の目標は別記のとおり、大学全体で80名、うち在学中合格10名を目標とする。</p>		

点検・評価項目	現状(評価)	問題点に対する改善方策
○ 教育目標を実現するための教育課程の体系的性	<p>○法制研究所 ・現状 駿河台地区(上級研究室)と和泉地区(基礎法学研究室)において、法曹資格取得者指導員、明大法曹会の弁護士の協力のもとに、また、辰巳法律研究所との提携により、各種の講座を立ち上げ、徹底した指導を実践している。 和泉校舎における1年生を対象とした「明治大学法曹養成1年目入門講座」(59回)、2年生を対象とした「同2年目入門講座」(53回)、駿河台校舎における中・上級者を対象とする「応用問題演習(応用コース)」(24回)、「基礎知識確認講座」(12回)、「適性試験トレーニング講義」(15回)、「適性試験オープン」(11回)、法律文書作成個別指導講座、「応用問題演習」(14回)、「基礎知識確認講座」(15回)、「法律実務文書起案演習」(4回)、自主ゼミサポート、弁護士個別指導、弁護士ゼミ、法曹資格取得者ゼミを実施し、多数の法曹資格取得者および法科大学院進学者を輩出している。 なお、法制研究所の2008年の在籍者数は、1年生入門講座215名、2年生入門講座84名、上級研究室所属147名、法科大学院会員224名である。 ・長所 徹底した実践的指導により、毎年多数の法曹資格者を輩出している。常時、明治大学が全国大学別法曹取得者数の上位校(2006～8年の新法曹資格取得者数および旧法曹資格取得者数はともに3年連続全国6位)に名を連ねられるのは、指導経験豊富で情熱のある弁護士、法曹資格取得者指導員による個別指導の成果であり、このことは法制研究所の特色として、高く評価できる</p>	<p>○法制研究所 ●(ア)法科大学院修了生向け指導:新たな法曹養成制度の理念に適合した指導の実施(卒業後の二ヶ月間)入学前導入指導、(イ)法曹資格取得再挑戦者向け指導、(ウ)学部生向けコーススクール入試対策講座を充実させる。さらには、新たな法曹養成制度の理念に適合した正しい教育支援、具体的には(エ)法律初学者に対する導入教育、及び、(オ)法科大学院教育の成果を伸ばすための応用演習や個別指導など、法科大学院生に対する教育支援も充実させる。</p>

ところである。また、学生の個性を重んじた指導がなされ、プロとしての法曹に必要な能力の涵養と人格形成に寄与している。

なお、辰巳法律研究所との提携講座の実施は、指導員を十分に確保できない時期における指導を可能とし、法曹資格取得者や弁護士指導員による個別指導と相俟って、十分な成果を上げている。また、大学キャンパス内にて実施しているため、低廉な受講料設定、通学時間の解消、学部の履修計画との両立を可能とするなど、学生側のメリットも大きい。

・問題点

法曹資格者の多数輩出という伝統と実績を法科大学院設立後の時代にも承継することが緊急課題となっている。もちろん未だ2万人弱(2008年18,201名。明治大学出願者数は1,120名。※因みに、この1,120名という数値は平成5年の1,108名と同水準である。)が挑戦する法曹資格取得希望者やその後続く予備試験の対策等も残されている。これら法曹養成制度に対応した従来の3～5倍規模の室生の受入れ体制を完備する必要がある。

新入生向け入門講座の申し込み状況(2008年215名)から明らかなように、法学部生の法曹資格取得(法科大学院進学)に対する情熱は強い。毎年2,500人以上の法曹資格取得者の輩出が予定されている時代に適合されるために、旧法曹養成対策およびロースクール入試対策講座として、法学部生向け講座の充実をさらに図る必要がある。特に、法学部の新カリキュラムやコース制(法曹コース)と連動した新指導体制の確立が強く望まれる。そのためにも、法学部との強い提携の下、教員の積極的協力などを視野に入れた新体制作りについても検討されるべきである。

法科大学院を主軸とする新たな法曹養成制度の構想も、その導入教育及び学習の成果が十分に発揮されることを大前提としている。そのような観点から、文部科学省が想定かつ奨励するところの、新たな法曹養成制度の理念に適合した教育支援を実施することが、より一層望まれている。

○経理研究所

1. 現状

ア. 現状・実績

会計士サポートコースは2007年度入学生から開設し、2008年度も入門・基礎期の会計士入門クラスと会計士計算基礎クラスを開設して、前者は約180名、後者は約70名の受験生予備軍を養成できた。2007年度入学生(当時2年生)を対象とした、特別会計研究室(駿河台)の転籍試験の成績を見ると、3年生で合格を期待できる受験者層が前年度比の約3倍に当たる20名ほどに増加した。

イ. 長所

公認会計士試験合格において最も重要な計算科目の基礎力養成に重点を置いたカリキュラムを構成しているところ。特に会計士計算基礎クラスに重点を置いたカリキュラムを設計して、実行している。

ウ. 問題点

	<p>特にない。</p> <p>○行政研究所 ・現状 2005年度から実施したカリキュラムの全面改訂・講師の一新により、学生たちの学習意欲は大幅に伸びている。2007年からはいっそう実戦的なカリキュラムに変え、毎年見直しを行っている。</p> <p>(1)1,2年生で受験科目の基礎を徹底的に指導し国家・地方を問わず公務員試験全般に対応し、3年生では問題演習を中心に国家Ⅰ種試験をメインターゲットに指導している。</p> <p>(2)4年生では、直前対策として4～5月、希望職ごとに、択一・専門記述・教養論文・面接試験の対策を行っている。</p> <p>・長所 学生たちの自主性を重んじた運営がなされており、単なる受験指導に終わらず、良き公務員養成機関として機能している。また、2006年度から面接試験に対応する指導を始めたことで毎年、確実に合格実績が上がっている。</p> <p>・問題点 学生に自主性を与える運用をさせた場合、学生が運営に力を注がねばならない結果、勉学に専念できないという問題も生じ、バランスをとらせることが難しい。また本学の理科系の学生たちの国家公務員試験への合格者数が極端に少ない。</p> <p>学生たちから進路や勉強方法に関する相談が急増しているが、現状のスタッフではマンパワーとしても、時間的にも十分な対応ができていない。</p>	<p>○行政研究所 ●(1)組織を運営する上で学生の自主的な活動が不可欠であるとともに、そうした経験の大切さを十分に学生に理解させ、その上で勉学に注力させる。</p> <p>(2)4年生になる直前の3年生を対象に、最終進路を決定させる意味も兼ねて、試験職種ごとのOBを交えた個別の指導を制度化する。</p> <p>(3)生田地区で指導を行うには、理工学部・農学部と密接な協力関係を早急に築き、弾力的な運営に当たることにはしたい。このためにも、大学が政策的に講義の空き時間を作って(たとえば、金曜日の午後、あるいは6・7時限目など)、学習環境を作ることが必要である。</p> <p>(4)学生の相談・指導に当たられるスタッフを配置することが望まれる。</p>
--	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

高・大の接続に関する目標

○経理研究所
簿記会計の世界に親しむ生徒を増やすため、導入教育である簿記講座を付属高校で開設する。また、この講座で興味をもった生徒が早い段階から公認会計士試験を目指して、在学中早い段階で合格できる環境を整備し、付属高校生の進路開拓に貢献する。具体的な目標としては毎年夏休みと春休みに講座を開設して、付属3校合計で200名以上の受講を目指す。

点検・評価項目	現状(評価)	問題点に対する改善方策																
<p>○ 学生が後期中等教育から高等教育へ円滑に移行するために必要な導入教育の実施状況</p>	<p>○経理研究所 1. 現状 ア. 現状・実績 2008年度は夏休み(8月下旬)と春休み(3月下旬)に、付属高校の明治高校・中野高校・中野八王子高校で、簿記講座(3・2級)を開講した。実績は次のとおりで、合計210名の受講生の実現できた。</p> <table border="1" data-bbox="411 1758 1098 1937"> <thead> <tr> <th></th> <th>明治高校</th> <th>中野高校</th> <th>中野八王子高校</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>夏休み3級</td> <td>69名</td> <td>58名</td> <td>44名</td> </tr> <tr> <td>夏休み2級</td> <td colspan="3">3校合同で11名</td> </tr> <tr> <td>春休み3級</td> <td>20名</td> <td>未開講</td> <td>8名</td> </tr> </tbody> </table> <p>この他、各高校でのガイダンスや体験入門講座の開設も行い、広報活動にも力を入れ始めた。</p> <p>・明治高校:7月中旬に体験講座を実施</p>		明治高校	中野高校	中野八王子高校	夏休み3級	69名	58名	44名	夏休み2級	3校合同で11名			春休み3級	20名	未開講	8名	<p>○経理研究所 ●講座修了後、高校の担当教員の協力を得て、定期的にミニテストが実施できるよう、教材を配布し、2008年度から実施している。</p> <p>●講座開設前に体験講座を実施して、申込前との意識のギャップの差を解消するようにつとめる。</p>
	明治高校	中野高校	中野八王子高校															
夏休み3級	69名	58名	44名															
夏休み2級	3校合同で11名																	
春休み3級	20名	未開講	8名															

	<ul style="list-style-type: none"> ・中野高校で6月下旬にガイダンスを実施 ・中野八王子高校で6月下旬にガイダンス, 7月中旬に体験講座を実施 <p>イ. 長所 付属高校の高大連携主任(進路指導主任)等と密に連絡をとりながら, 保護者・高校生のニーズに応じて講座を運営しているところ。</p> <p>ウ. 問題点 夏休みや春休みの講座の後, 検定試験までの期間のフォローがしにくいこともあり, 検定合格まで導くのに苦労している。</p>	
--	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--

国家試験につながるのあるカリキュラムに関する目標

○経理研究所
 公認会計士試験の受験を目指すきっかけとなるような簿記講座を開設, 合格を支援するような会計士講座を開設する。具体的には入門・基礎期として, 会計士入門クラスを1コマ, 集中コースを2コマ, 標準コースを9コマ, 応用期として会計士本科クラスを2コマ以上開講する。

点検・評価項目	現状(評価)	問題点に対する改善方策
<p>○ 国家試験につながるのあるカリキュラムを持つ学部・学科における, カリキュラム編成の適切性</p> <p>○ 各講座の開設状況及び受講状況</p>	<p>○経理研究所</p> <p>1. 現状</p> <p>ア. 現状・実績</p> <p>2008年度の実績は以下の通りである。</p> <p>(1) 会計士講座は, ①入門クラスを1コマ(172名), ②計算基礎クラスを1コマ(71名), ③本科クラス(企業法)を1コマ(約29名)を開講した。この他, 本科クラス(提携専門学校の各種講座)を提供し, 延べ72名が利用した。</p> <p>(2) 簿記講座は, ①集中コース(3・2級一括)が2クラス(約82名), 標準コースが(3級・2級個別)が延べ8クラス(約83名), 生田コース(3・2級)が2クラス(約21名)を開講した。</p> <p>(3) 簿記講座の受講生の簿記検定受験率等は団体申込をしていないため, 把握できていない。</p> <p>イ. 長所</p> <p>(1) 経験豊富な本学教員, 本学出身の教員・公認会計士が直接指導に当たっている。</p> <p>(2) 受講生の質が均質である。受講料がリーズナブルである。5限終了後にスムーズに受講できる。</p> <p>(3) 2007年度より, 会計士講座の首尾一貫する講座体制(入門クラス→計算基礎クラス→提携専門学校の本科クラス)が整い, 合格者予備軍の養成に成功している。</p> <p>(4) 立地条件のよさを活かし, 提携専門学校との業務提携がうまく機能している。</p> <p>ウ. 問題点</p> <p>簿記検定の合格率に関しては, 経営学部で団体受験申込ができる制度があり, 経理研究所として統一して団体受験申込をすることが難しい。また, マンパワー的な問題で導入できずにいる。このために各講座の受講生の受験率・合格率を把握できずにいる。</p> <p>○行政研究所</p> <p>・現状</p>	<p>○経理研究所</p> <p>●2009年度より団体受験の導入を行う。</p>

(1)和泉において1・2年には、政治学、行政学、憲法、行政法、民法、経済学、数的処理を基本的に、平日 18:00～21:00(2コマ)を 230 コマの特別講義を開講している。

(2)駿河台では3・4年生に、国Ⅰ行政系・法律系・経済系科目のほかに数的処理、人文科学、文章理解、面接対策等を前期・後期および夏期休暇中に基本的に平日2コマ、合計 600 コマを開講している。

(3)ガバナンスの院生のために、政治学、行政学、憲法、行政法、民法、経済学、数的処理を平日 15:30～17:00(1コマ)を170 コマ開講している。

(4)政治経済学部で公務員試験講座を設置しており、そちらに講師を派遣している。

過去 5 年間の明治大学国家Ⅰ種、国家Ⅱ種合格者は以下の通りである。

国家試験名		国家Ⅰ種試験			国家Ⅱ種試験		
	行研期	明治大学 申込者	行研受験者 (行研合格者数)	明治大学 最終合格者	明治大学 申込者	行研受験者 (行研合格者数)	明治大学 最終合格者
2005年度採用	45	543	19(1)	5	1431	24(10)	212
2006年度採用	46	526	5(1)	13	1298	12(5)	162
2007年度採用	47	406	5(1)	13	1024	15(7)	138
2008年度採用	48	344	11(0)	8	786	11(7)	158
2009年度採用	49	626	13(1)	7	682	22(15)	150

・長所
行政研究所に入室しなかったが公務員を志望している全学の学生にとって政治経済学部の講座は意味深いものとなっている。また、同講座は全学部の学生に公開されている

・問題点
ガバナンス研究科のために開設されている講義は受講生が少なく、費用対効果が少ない。

②教育方法等（略）

4 学生の受け入れ

(1)学生の受け入れ

学生の受け入れに関する目標

○経理研究所

特別会計研究室では公認会計士を社会に輩出することを目的に、公認会計士合格を目指す学生・卒業生・修了生を受け入れる。具体的目標としては、駿河台・和泉とも各 100 名の室員を養成・指導する。

点検・評価項目	現状(評価)	問題点に対する改善方策																																																												
<p>(学生募集, 選抜方法)</p> <p>○学生募集の方法, 入学者選抜方法, 殊に複数の入学者選抜方法を採用している場合には, その各々の選抜方法の位置づけ等の適切性</p>	<p>○法制研究所(評価)</p> <p>・現状</p> <p>和泉校舎における1・2年生を対象とした「明治大学法曹養成1年目2年目入門講座」と駿河台校舎における3年生以上を対象とした「適性試験トレーニング講義」, 「適性試験オープン」は, 明治大学学部生または卒業生であれば学部・学年を問わず誰でも受講することができる。</p> <p>これに対し, 駿河台校舎における「応用問題演習」と「基礎知識確認講座」は, 上級研室生のみを受講資格が与えられる(上級研究所入室試験を年に1回実施。明治大学学部生または卒業生であれば学部・学年を問わず誰でも受験が可能)。</p> <p>法曹養成制度に即応した講座は, LSC(ロースクールクラス)室生(明治大学法科大学院あるいは明治大学学部卒兼他大法科大学院修了生および3年生10月以降の者)に限り受講できる。LSC室生は右の条件を満たしていれば随時室生となることができる。この他, 特別講演会など全員自由参加型の行事についてはLSC室生でなくても受講できる。</p> <p>過去4年間の法制研究所登録室生数は下表の通りである。</p> <table border="1" data-bbox="354 855 1276 1272"> <thead> <tr> <th></th> <th>座一年目入門講</th> <th>座二年目入門講</th> <th>講座基礎知識確認</th> <th>応用問題演習</th> <th>段上級研室(下段新入生)</th> <th>入生特研(下段新)</th> <th>入生法研(下段新)</th> <th>新司法研(下段新入生)</th> <th>入生駿研(下段新)</th> <th>入生現研(下段新)</th> <th>LSC室生</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>'05</td> <td>391</td> <td>88</td> <td>163</td> <td>61</td> <td>181 (49)</td> <td>48 (10)</td> <td>29 (10)</td> <td>37 (10)</td> <td>36 (10)</td> <td>31 (9)</td> <td>70</td> </tr> <tr> <td>'06</td> <td>424</td> <td>79</td> <td>115</td> <td>46</td> <td>187 (74)</td> <td>47 (14)</td> <td>37 (14)</td> <td>34 (14)</td> <td>39 (14)</td> <td>30 (14)</td> <td>156</td> </tr> <tr> <td>'07</td> <td>247</td> <td>103</td> <td>109</td> <td>27</td> <td>140 (31)</td> <td>40 (6)</td> <td>27 (7)</td> <td>28 (6)</td> <td>27 (6)</td> <td>18 (6)</td> <td>161</td> </tr> <tr> <td>'08</td> <td>215</td> <td>84</td> <td>102</td> <td>76</td> <td>147 (53)</td> <td>38 (11)</td> <td>31 (11)</td> <td>26 (11)</td> <td>29 (10)</td> <td>23 (10)</td> <td>224</td> </tr> </tbody> </table> <p>・長所</p> <p>希望者全員の入室を原則として認めており, 勉学意欲さえあれば誰でも受講できる環境が整備されている。</p> <p>・問題点</p> <p>随時入室が認められるLSC室生に対し, 上級研室生は原則として年1回のみ募集となっており, 両者の間に大きな隔りがある。また, 入室試験の実施時期が, 指導員スタッフの確保という理由から10月となっていたが, 時代の変化(例えば, 法科大学院入試対策における開始時期の問題など)に合わせて4月募集なども検討する必要がある。</p> <p>○経理研究所</p> <p>1. 現状</p> <p>ア. 現状・実績</p> <p>(1)駿河台の特別会計研究室では, 本学の在学生・卒業生を対象に, 7月12日, 11月29日, 1月31日の年3回, 室員を募集するために入室試験を実施した。している。7月は短答式試験の合格発表後, 12月は論文式試験の合格発表後, 2月は主に和泉分室からの転室試験という位置づけで実施している。選抜方法は会計士試験でも重要な「財務会計論(簿記)」「財務会計論(財務諸表論)」「管理会計論」の3科目と面接試験を課している。</p> <p>(2)和泉の特別会計研究室では公認会計士受験者を養成するという観点で, 5月17日と10月4日の年2回, 室員を募集するために, 入室試験を実施した。選</p>		座一年目入門講	座二年目入門講	講座基礎知識確認	応用問題演習	段上級研室(下段新入生)	入生特研(下段新)	入生法研(下段新)	新司法研(下段新入生)	入生駿研(下段新)	入生現研(下段新)	LSC室生	'05	391	88	163	61	181 (49)	48 (10)	29 (10)	37 (10)	36 (10)	31 (9)	70	'06	424	79	115	46	187 (74)	47 (14)	37 (14)	34 (14)	39 (14)	30 (14)	156	'07	247	103	109	27	140 (31)	40 (6)	27 (7)	28 (6)	27 (6)	18 (6)	161	'08	215	84	102	76	147 (53)	38 (11)	31 (11)	26 (11)	29 (10)	23 (10)	224	<p>○法制研究所</p> <p>●LSC室生の入室時期を制限し, 上級研室生のそれを緩和するなどして, 両者間の格差を緩和する。また, 4月募集など, 現場の需要に適合した入室時期を検討し導入する。</p>
	座一年目入門講	座二年目入門講	講座基礎知識確認	応用問題演習	段上級研室(下段新入生)	入生特研(下段新)	入生法研(下段新)	新司法研(下段新入生)	入生駿研(下段新)	入生現研(下段新)	LSC室生																																																			
'05	391	88	163	61	181 (49)	48 (10)	29 (10)	37 (10)	36 (10)	31 (9)	70																																																			
'06	424	79	115	46	187 (74)	47 (14)	37 (14)	34 (14)	39 (14)	30 (14)	156																																																			
'07	247	103	109	27	140 (31)	40 (6)	27 (7)	28 (6)	27 (6)	18 (6)	161																																																			
'08	215	84	102	76	147 (53)	38 (11)	31 (11)	26 (11)	29 (10)	23 (10)	224																																																			

抜方法は簿記3・2級程度の筆記試験と面接試験を課している。和泉では会計士サポートコースの講座と連動した室員在籍のしくみも2008年度から開始した。

イ. 長所

受験生の取組み状況に合った形で試験を実施している。

ウ. 問題点

特にない。

○行政研究所

・現状

公務員人気が根強くある上に、近年行政研出身者の合格が増えていること、そして国家1種試験をメインターゲットとしたことなどが原因となり、行政研究所志望者が増え続けている。

国家1種試験は難関であるため、長期にわたって不断の努力を必要とする。このため、比較的やさしい他の職種受験者と一緒しておくことは得策ではない。しかし、入学時には志望動機もあいまいなため、また、志望別指導が出来ない現実もあり、行政研究所においては、入室時と進級時に試験を行い、真にやる気があり、それにこたえる能力を持った学生を指導対象としている。そこで行政研究所に入室できない学生に対しては、リバティアカデミーが設置している「公務員講座」の受講を勧める。この講座は既存のもの以上に手厚いものとなるが、行政研究所入室試験の受け皿である。

・長所

行政研究所に入室できない学生に対しては、リバティアカデミーが設置している、「公務員講座」の受講を勧める。国家1種に比べると相対的にやさしいとは言え、近年は急激に難化している公務員試験であることを踏まえて、和泉地区で1・2年生を対象にした入門講座もあわせて開設する必要がある。また、行政研究所内の講義についても志望別、達成度別のクラスの開設も必要となってくる。

2008年度行政研究所学部別在籍者は下表の通りである。

学部	学科	49期 (4年)	50期 (3年)	51期 (2年)	52期 (1年)
法		6	10	24	35
商		2	1	1	0
政経	政治	3	6	10	16
	地域行政	7	9	7	15
	経済	5	11	5	22
文		0	1	9	0
経営		2	2	5	0
情コミ		3	0	2	0

・問題点

入室希望者の増加にともない、受け入れる学生数および選抜試験の規準を決定することでしだいに難しくなっている。

(入学者受け入れ方針等)

○入学者受け入れ方針と大学・学部等の理念・目的・教育目標との関係

○行政研究所

・現状

1年生100名、2年生80名を目途に、国家1種試験を受けることを最終目標としたものを筆記および面接試験によって受け入れている。

・長所

公務員を志望している学生を広く受け入れている。特に「不本意入学」の1年生には自信を与えることにもなっている。

○ 入学者受け入れ方針と入学者選抜方法、カリキュラムとの関係	・問題点	
--------------------------------	------	--

5 学生生活

学生支援に関する目標		
<p>○経理研究所 公認会計士試験、簿記検定試験の合格を目指す学生のやる気を引き出すなど、学習に専念できる環境を整備する。具体的には提携する専門学校を利用する場合の経済的支援や成績優秀者に対する奨学金を1人当たり5～10万円程度用意し、50名程度の支援を行い、合格者輩出をサポートする。</p>		
点検・評価項目	現状(評価)	問題点に対する改善方策
<p>(学生への経済的支援) ○ 奨学金その他学生への経済的支援を図るための措置の有効性、適切性 ・ 各種奨学金へのアクセスを容易にするような学生への情報提供の状況とその適切性</p>	<p>○法制研究所 ・現状 各種講座の受講料を可能な限り低廉な金額に設定することにより、学生負担の軽減を図っている。また、成績優秀者に対する表彰(副賞として2千円～5万円の図書カードを授与)を行い、学生に対する精神的金銭的支援を実施している。また、法曹資格取得のインセンティブを与えるため、在学中(または卒業年度)に法曹資格を取得した者に対して年間授業料相当額(またはその半額)を、早期卒業や飛び級入学、在学中法曹資格取得や法学検定2級に合格した者に対して5～20万円を給付する各種奨学金制度を実施している。 ・長所 各種講座の受講料を低廉に設定している点、及び、多種多様な奨学制度を設けている点は、高く評価できる。 ・問題点 経済的支援制度は学生にとって、精神・経済の両面において重要であるところ、法曹資格取得は100%の者が卒業後となるため、学生という条件を維持する限りは、報奨金や奨学金の支給ができないシステムになっている。支給対象の拡大が強く要請される。</p> <p>○経理研究所 1. 現状 ア. 現状・実績 (1) 駿河台での入室試験(12月と1月)の際に、奨学金選考を兼ねる制度を導入しており、12月には上位10名に対して、大学予算から10万円の合格奨励奨学金の給付している。また、1月には上位5名に対して、明治大学経理研究指導室奨学基金より5万円の奨学金を給付している。 (2) 室員で学部在学中に合格した学生に対しては2005年度から、授業料相当額を上限とする合格報奨奨学</p>	<p>○法制研究所 ●法曹資格取得者報奨金制度の拡張など、学生への経済的支援全般に対して最大限の配慮を図る。</p> <p>○経理研究所 ●毎年の年度計画および予算要求において予算を申請して、適切な予算を確保する。</p>

	<p>金を支給し、褒賞している。</p> <p>(3) 提携専門学校の講座利用に際し、短答式試験合格者、簿記1級合格者、入室試験成績優秀者に対して、受講料の一部を大学が負担している。これは奨学金前給付的性格と位置づけている。</p> <p>イ. 長所 (1)奨学金を支給し学習活動の奨励を図ることにより、実践的な会計に係る教育研究の充実ならびに会計実務界への有望な人材の輩出に寄与している。また、学生の学習の動機付けにも貢献している。 (2)在学生だけでなく、卒業生や修了生にもそのチャンスを与えている。</p> <p>ウ. 問題点 この制度を維持すること。今後合格者が増加した場合、予算不足になるので、増額する必要がある。</p> <p>○行政研究所 ・現状 行政研究所に在籍する研究生の成績優秀者に対して、奨学奨励金を支給する。国家I種試験1次試験合格者および最終試験合格者した研究生に対して報奨金(それぞれ10万円と30万円)を支給している。 ・長所 学生のやる気とチャレンジ精神を引き出すことに役立っており、学生個人の目標達成、本学の学風の振起に寄与している。 ・問題点 将来、合格者が増加すると予算不足になるため、全学的な了解の下に調整をはかる必要がある。</p>	<p>○行政研究所 ●現状では予算内で対応することができるが、将来への対応のため体制作りに着手する。</p>
--	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-------------------------------------------------------------

6 研究環境

研究活動に関する目標		
<p>○経理研究所 会計の制度的・実証的研究を行い、会計学の発展、会計実務の発展に広く寄与するため、学術雑誌『経理知識』を年1回発行する。</p>		
点検・評価項目	現状(評価)	問題点に対する改善方策
<p>(研究活動) ○論文等研究成果の発表状況</p>	<p>○経理研究所 1. 現状 ア. 現状・実績 毎年9月に学術雑誌『経理知識』を発行して、所員等の研究成果を発表している。2008年度の発表件数は論文3編である。 イ. 長所 会計学や会計実務に特化した学術雑誌を発行しており、広く会計界に寄与している。論文の掲載にあたっては、論文審査委員会を設けて、査読の形式をとっている。 ウ. 問題点 特になし</p>	

7 社会貢献

社会貢献に関する目標		
点検・評価項目	現状(評価)	問題点に対する改善方策
(社会への貢献) ○ 社会との文化交流等を目的とした教育システムの充実度 ○ 公開講座の開設状況とこれへの市民の参加の状況 ○ 教育研究の成果の社会への還元状況	○ 行政研究所 ・現状 リバティアカデミーが設置している「公務員講座」は、一般に開放されており、とくに地方公務員の中途採用が近年盛んになってきていることを見れば、公務員講座は一定の社会貢献を果たすことが可能だと考えられる。 ・長所 リバティアカデミーが設置している「公務員講座」は広く社会に開かれている。 ・問題点	

8 教員組織

教員組織に関する目標		
点検・評価項目	現状(評価)	問題点に対する改善方策
(教員組織) ○ 理念・目的並びに教育課程の種類・性格、学生数との関係における当該学部の教員組織の適切性	○ 法制研究所 ・現状 弁護士を中心としたOB法曹、及び、研究室指導員を中心に、各種講座および個別指導を実施している。ただし、企画運営自体は極少数の教員とOB弁護士による献身的なボランティア活動に支えられているのが現状である。なお、新たな法曹養成制度の理念を徹底し、法科大学院教授陣による受験指導は実施していない。 ・長所 現場の事務運営は熱意のある教員とOB弁護士の多大なる協力の下に成り立っている。親身かつ献身的な活動があるからこそ、良き伝統と実績を受け継ぐことが可能であり、このことは高く評価できる。 ・問題点 法制研究所の運営が極少数のボランティア教員とOB弁護士のみを支えられているという現状は、指導体制の拡大傾向の下で、ますます深刻な問題となっている。センターの名に相応しい恒常的な組織が整備された以上は、次に続くものとして多数の教員スタッフや弁護士特別指導員による組織体制の整備が急務である。 ○ 行政研究所 ・現状	○ 法制研究所 ● 多数の教員スタッフ及び弁護士特別指導員を配備するなど、センターの名に相応しい新しい組織体制を整備する。

	<p>公務員試験の出題傾向が年々変化しているあるため、公務員試験に精通している「受験のプロ」に指導を仰がなければならない。幸いにして、2005年度から複数の受験予備校の看板講師を組織することができた。これら講師陣と、学部にある既存の行政研究所運営委員が連携をとってより実効性のある指導体制を築いている。また国家試験指導センターの設立にあわせて、行政研究所運営委員のメンバーを大幅に入れ替えた。</p> <p>・長所 これまで長期にわたって1,2年生の入室試験を3年生が行ってきたが、2007年度からは政治経済学部の行政研究所運営委員とともに選考に当たっている。</p> <p>・問題点 行政研究所に所属する学生はほぼ全学部にあつたため、指導には全学的な取り組みが必要であるがなされていない。 受験指導体制を充実させるためには、専門的にメンタル面でもサポートし指導をする特別指導員の配置が必要である。</p>	<p>○行政研究所 ●学長のもとに、全学指導を行うための組織を早急に組織するよう関係部署と協議する。</p>
--	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	------------------------------------------------------------

9 事務組織

事務組織に関する目標		
<p>センターならびに三研究所それぞれの諸事業の運営補助、予算執行上の事務処理等を行い、教育研究が円滑に進められるよう支援する。</p>		
点検・評価項目	現状(評価)	問題点に対する改善方策
<p>(事務組織の構成) ○事務組織の構成と人員配置</p>	<p>・現状 国家試験指導センター(法制研・経理研・行政研の駿河台・和泉)の事務は、専任職員2名、一般嘱託1名、短期嘱託6名、派遣社員5名で行なっている。所属は、教育支援部教育支援事務室教育運営グループである。</p> <p>・問題点 駿河台地区と和泉地区の三研究所全体を組織的に支援する体制が整っていない。</p> <p>○経理研究所 1. 現状 ア. 現状・実績 2008年度は、国家試験指導センター全般の庶務を担当する正職員が1名、駿河台に短期嘱託職員が1名、派遣職員が1名、和泉に短期嘱託職員が1名で業務を担当した。</p> <p>イ. 長所 全職員がよく働いてくれているところ。</p> <p>ウ. 問題点 本来、正職員がすべき業務を、嘱託職員や派遣職員に任せていたり、担当教員がボランティア的にこなしているのが現状である。予算管理上も情報管理上大いに問題である。</p>	<p>●国家試験指導センター事務室を設置し、適切な人数の専任職員を配置する。</p> <p>○経理研究所 ●センター事務室の設立と人員の増員を要求する。管理業務を行うセンター事務長と庶務担当の正職員がもう一人必要である。年度計画書などにより改善を図る。</p>

<p>(事務組織と教 学組織との関係) ○ 事務組織と教 学組織との間の 連携協力関係の 確立状況 ○ 大学運営に おける、事務組 織と教学組織と の有機的一体性 を確保させる方 途の適切性</p>	<p>経理研究所 1. 現状 ア. 現状・実績 人手が足りないので、現場は仕事を回すので精一杯 で、連携はかえってよい。 イ. 長所 コミュニケーションはとれている。 ウ. 問題点 人手不足のために一体感があるという皮肉な状況であ る。</p>	<p>○経理研究所 ●上記に同じ</p>
<p>(事務組織の役 割) ○ 教学に関わる 企画・立案・補佐 機能を担う事務 組織体制の適切 性 ○ 学内の意思 決定・伝達システ ムの中での事務 組織の役割とそ の活動の適切性 ○ 国際交流等 の専門業務への 事務組織の関与 の状況 ○ 大学運営を経 営面から支えうる ような事務機能 の確立状況</p>	<p>○経理研究所 1. 現状 ア. 現状・実績 教学側を補佐する正職員が不足しているために、嘱託 職員や派遣職員に過度の業務を負わせたり、担当教員に 過度の負担がかかっている。 イ. 長所 ない ウ. 問題点 教学側の教員が事務機能もこなしている状況である。</p>	<p>○経理研究所 ●上記に同じ</p>
<p>(スタッフ・ディベ ロップメント (SD)) ○ 事務職員の 研修機会の確保 の状況とその有 効性 ・ 事務組織の専 門性の向上と業 務の効率化を図 るための方途の 適切性</p>	<p>○経理研究所 1. 現状 ア. 現状・実績 職員は業務に追われている状況で、研修機会など全く 確保できない。 イ. 長所 現場で鍛えられるため OJT はできているかもしれない。 ウ. 問題点 職員の労働衛生管理上も能力開発上も業務負担の適切 化・健全化を図るべきである。</p>	<p>○経理研究所 ●上記に同じ</p>

10 施設・設備等

<p>施設・設備に関する目標</p>
<p>○経理研究所 経理研究所は当該目的を達成するため特別会計研究室・事務室を設置している。</p>

点検・評価項目	現状(評価)	問題点に対する改善方策
<p>(施設・設備等の整備)</p> <p>○センター等の目的を実現するための施設・設備等諸条件の整備状況の適切性</p> <p>○教育の用に供する情報処理機器などの配備状況</p> <p>・記念施設・保存建物の管理・活用の状況</p>	<p>○法制研究所</p> <p>・現状 駿河台・和泉地区それぞれに、専用の自習室・ゼミ室・事務室が整備されている。和泉地区については、2005年に和泉校舎内に専用自習室とゼミ室が確保され、本格的な学習環境が整った。駿河台地区は、11号館2階と猿楽町第3校舎に、法制研究所の専用スペース(自習室固定席309席、ゼミ室、指導員室、事務室)が配置されている。</p> <p>・長所 切磋琢磨して勉強に専念できる環境が整備されている点は、高く評価できる。</p> <p>・問題点 今後、法科大学院の修了生が毎年200名規模で確実に増加し、2009年度末には駿河台地区において400～510席の自習室固定席の需要が見込まれている。現在の309席に加えて最低でもあと100席ほどの追加が必要である。これに対応した物的施設(含む、ロッカー室の整備)の確保が緊急の課題であり、センター化の下での恒常的施設の確保が強く望まれる。また、駿河台地区の講座用教室については、予約出来ない曜日の多発により、プラン実施に支障を来し、コースの削減と実施日の変更で何とか対処しているのが現状であり、この対策も課題である。</p> <p>○経理研究所</p> <p>・現状 (1)駿河台校舎11号館に、特別会計研究室(自習室88名分と討論室)と事務室が設置されている。 (2)和泉校舎第3校舎に特別会計研究室和泉分室(自習室120名分・討論室・講義室)が設置されている。</p> <p>・長所 公認会計士試験の合格を目指す受験生にとっては、室員1人に固定机が1つずつ与えられ、学習スペースが確保されていること。</p> <p>・問題点 (1)会計専門職大学院の修了生の受入や、2007年度から始めた「会計士サポートコース」の学生が駿河台に移動してくる2008年度末には、自習室のスペースが不足し始め、2009～2010年度を見越すと100名分ほど不足する。 (2)専用の講義室がないために、夏休みや春休み(入試時期)に教室の確保に翻弄されたり、また、ユビキタス対応の教室がないために、講義のDVD化に多くの支障が生じている。</p> <p>○行政研究所</p> <p>・現状 2008年度の段階で、和泉地区に154名、駿河台に68名、ガバナンスに研究科に3名の室員がいる。講義数も970と多い。講義室、自習室ともに学生の利用率は高い。</p> <p>・長所</p>	<p>○法制研究所</p> <p>●法科大学院修了生が毎年200名規模で増加することに対応した物的施設(固定席・運営室・ゼミ室・ロッカー室など)を緊急に確保する。また、駿河台地区のビデオ放映が可能な大教室を恒常的に確保する。</p> <p>○経理研究所</p> <p>● (1)駿河台に自習室(50～100名程度)を1つと討論室1つの増設が急務である。 (2)駿河台、和泉にユビキタス対応の教室(100名規模)が1つずつ必要なので、年度計画書により改善を図る。</p> <p>○行政研究所</p> <p>●駿河台および和泉地区に施設・設備の拡充を要求する。特に2008年度以降、和泉から駿河台に進級してくる学生数が急増するので、施</p>

	<p>必要とされる最低限の設備がある。</p> <p>・問題点 受験相談会，大学HP等で行政研究所の周知のため年々，希望者は増加している。そのため，和泉地区・駿河台地区での，自習室，講義室および指導室の確保が急務である。また2008年度から所属学生が急増することから，施設・設備の設置，向上が不可欠である。また，和泉から駿河台に進級してくる学生のために，施設・設備の拡充が必要である。</p>	<p>設・設備の拡充は急務であり，年度計画書などにより改善を図る。</p>
<p>(先端的な設備・装置)</p> <p>・先端的な教育研究や基礎的研究への装備面の整備の適切性</p> <p>・先端的教育の用に供する機械・設備の整備・利用の際の，他の大学院，大学共同利用機関，附置研究所等との連携関係の適切性</p>	<p>・現状</p> <p>・長所</p> <p>・問題点</p>	
<p>(キャンパス・アメニティ等)</p> <p>○ キャンパス・アメニティの形成・支援のための体制の確立状況</p> <p>○ 「学生のための生活の場」の整備状況</p> <p>○ 大学周辺の「環境」への配慮の状況</p>	<p>・現状</p> <p>・長所</p> <p>・問題点</p>	
<p>(利用上の配慮)</p> <p>○ 施設・設備面における障がい者への配慮の状況</p>	<p>・現状 障がい者がいないので，特別な配慮はしていない。</p> <p>・長所 特にない。</p> <p>・問題点 障がい者がいないので，検討も行われていない。</p>	<p>○ 三研連絡会などにおいて障がい者への配慮について認識を深め，改善策を検討する。</p>
<p>(組織・管理体制)</p> <p>○ 施設・設備等を維持・管理するための責任体制の確立状況</p> <p>○ 施設・設備の衛生・安全を確保するためのシステムの整備状況</p>	<p>・現状</p> <p>・長所</p> <p>・問題点</p>	

11 図書および電子媒体等（略）

12 管理運営

管理運営に関する目標		
法曹養成，公認会計士試験，国家公務員 I 種試験の合格者を増やすためには，国家試験指導センターの管理運営を，それを志向した適切なものとしなければならない。		
点検・評価項目	現状（評価）	問題点に対する改善方策
（運営委員会等） ○ 委員会の役割とその活動の適切性 ○ 運営委員会とセンター長等との間の連携協力関係および機能分担の適切性 ○ センター等と評議会，大学協議会などの全学的審議機関間の連携及び役割分担の適切性	・現状 運営委員会は，センターの組織に係わる管理運営，予算および決算などおよび業務計画等について審議を行なう。 ・長所 運営委員会は，理事2名を含む全学的な権威ある審議機関となっており，三研究所の見解を全学に発信できる体制となっている。 ・問題点	
（センター長等の権限と選任手続） ○ 選任手続の適切性，妥当性 ○ 権限の内容とその行使の適切性 ○ 補佐体制の構成と活動の適切性	・現状 センター長は，各研究所長のうちから，学長推薦により，理事会において任命される。今年度のセンター長は経理研究所長，副センター長は行政研究所長・法制研究所長が，またセンター員は各研究所事務局長がその任に就いている。三研究所から公平に選出される制度になっており適切と認められる。 ・長所 ・問題点	
（意思決定） ○ 意思決定プロセスの確立状況とその運用の適切性	・現状 運営委員会により，センターの組織に係わる管理運営，予算および決算などの業務および業務計画等について審議を行い，意思決定を行なう。 ・長所 理事，法科大学院と会計専門職研究科の代表者，三研代表者などによって運営委員会が構成されているので，意思決定プロセスは適切である。運営委員会は年間 2～3 回開催されており，運用も適切であると言える。 ・問題点	
（管理運営への学外有識者の関与） ・ 管理運営に対する学外有識者の関与の状況とその有効性	・現状 ・長所 ・問題点	
（法令遵守等） ○ 関連法令等および学内規定の遵守 ○ 個人情報の保護	・現状 ・長所	

や不正行為の防止等に関する取り組みや制度、審査体制の整備状況	・問題点	
--------------------------------	------	--

13 財務 (略)

14 自己点検・評価

自己点検・評価に関する目標		
<p>法曹養成，公認会計士試験，国家公務員Ⅰ種試験の合格者を増加させるためには，国家試験指導センターは学習支援，受験指導を適切に行わなければならない。そのためには，その状況について不断に自己点検・評価していくことが不可欠である。</p>		
点検・評価項目	現状(評価)	問題点に対する改善方策
<p>(自己点検・評価) ○ 自己点検・評価を恒常的に行うための制度システムの内容とその活動上の有効性 ○ 自己点検・評価の結果を基礎に，将来の充実に向けた改善・改革を行うための制度システムの内容とその活動上の有効性</p>	<p>○ 経理研究所 1. 現状 ア. 現状・実績 「自己点検・評価委員会」のような常設の組織はなく，毎年の「自己点検・評価報告書」については，事務局長がその案を作成し，所長・副所長・事務局委員4名で確認している。当研究所の確認を経て，センター3研連絡会，センター運営委員会で承認される。 ・長所 なし ・問題点 常設の委員会もなく，特に担当者が決まっているわけではない。</p> <p>○ 行政研究所 1. 現状 ア. 現状・実績 「自己点検・評価委員会」のような常設の組織はなく，所長，事務局長がその案を作成し，所長，事務局長，事務スタッフで確認している。当研究所の確認を経て，センター3研連絡会，センター運営委員会で承認される。 ・長所 なし ・問題点 常設の委員会もなく，特に担当者が決まっているわけではない。</p>	<p>○ 経理研究所 ● 当研究所の内規では，所長が必要に応じて臨時の委員会を設置できること制度があるので，「自己点検・評価委員会」を設置するか，あるいは所長・副所長・指導委員・事務局委員からなる「合同委員会」という常設委員会があるので，そこで案を承認するに改善する。</p> <p>○ 行政研究所 ● 政治経済学部設置されている行政研究所運営委員会を巻き込んだより多面的な検討を行うようにする。</p>
<p>(自己点検・評価に対する学外者による検証) ○ 自己点検・評価結果の客観性・妥当性を確保するための措置の適切性 ・ 外部評価を行う際の，外部評価者の選任手続の適切</p>	<p>○ 経理研究所 ・ 現状 学外者による検証は実施していない。 ・ 長所 なし ・ 問題点 外部評価を実施していないこと。</p> <p>○ 行政研究所</p>	<p>○ 経理研究所 ● 外部委員である本学出身の公認会計士に外部評価を依頼する。</p> <p>○ 行政研究所</p>

<p>性</p> <ul style="list-style-type: none"> 外部評価結果の活用状況 	<ul style="list-style-type: none"> 現状 学外者による検証は実施していない。 長所 なし 問題点 外部評価を実施していないこと。 	<p>●本研究所 OB の国家および地方公務員をまじえて自己点検・評価する。</p>
<p>(大学に対する社会的評価等)</p> <ul style="list-style-type: none"> センター等の社会的評価の活用状況 自大学の特色や「活力」の検証状況 	<ul style="list-style-type: none"> ○経理研究所 <ul style="list-style-type: none"> 現状 公認会計士の合格者数を一定数輩出しており、一定の社会的評価を得ていると考える。 長所 なし 問題点 なし ○行政研究所 <ul style="list-style-type: none"> 現状 国家Ⅰ種試験をはじめ、国家Ⅱ種、地方上級職試験に多数の合格者を輩出しており、一定の社会評価を得ていると考える。 長所 なし 問題点 なし 	
<p>(大学に対する指摘事項および勧告などに対する対応)</p> <p>○文部科学省からの指摘事項および大学基準協会からの勧告などに対する対応</p>	<ul style="list-style-type: none"> 現状 本学に対する文部科学省からの指摘事項及び大学基準協会からの勧告等があった場合は、自己点検・評価全学委員会を対外的な窓口とする。国家試験指導センターとしては、専任教員からなる所長・副所長・事務局長及び事務職員で対応することになっている。 長所 適切であると言える。 問題点 なし ○行政研究所 <ul style="list-style-type: none"> 現状 指摘事項があれば、専任教員からなる所長・事務局長が対応する。 長所 なし 問題点 なし 	

15 情報公開・説明責任

<p>情報公開・説明責任に関する目標</p>

点検・評価項目	現状(評価)	問題点に対する改善方策
<p>(財政公開)</p> <p>○ 財政公開の状況とその内容・方法の適切性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・現状 ・長所 ・問題点 	
<p>(情報公開請求への対応)</p> <p>○ 情報公開請求への状況対応とその適切性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・現状 ・長所 ・問題点 	
<p>(点検・評価結果の発信)</p> <p>○ 自己点検・評価結果の学内外への発信状況とその適切性</p> <p>○ 外部評価結果の学内外への発信状況とその適切性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・現状 <ul style="list-style-type: none"> 毎年度、大学ホームページ上に「大学評価」として評価結果を公開している。 ・長所 <ul style="list-style-type: none"> 適切であると言える。 ・現状 <ul style="list-style-type: none"> 大学認証評価結果を、大学ホームページ上に「大学評価」として公開している。 ・長所 <ul style="list-style-type: none"> 適切であるといえる。 ・問題点 	